

株 主 各 位

札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
株式会社ホクリヨウ
代表取締役社長 米 山 大 介

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示いただき、平成27年11月24日（火曜日）午後5時20分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年11月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号
札幌コンベンションセンター 2階 204会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第67期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokuryo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策の継続を背景に、設備投資の回復や雇用環境の改善が見られ、景気は穏やかな回復を続けております。しかしながら一方で、中国経済の減速傾向が見られるなど、景気の先行きの不透明感も残りました。

鶏卵業界におきましては、平成25年夏以降、加工用を中心に堅調な需要のもと高卵価が続いており、平成27年度も北海道Mサイズ平均217円（前年比8円40銭高）、東京Mサイズ平均224円（前年比1円70銭高）となっております。一方、飼料価格の方は高止まりが続いているものの、落ち着いた動きを見せており大きな変動はありませんでした。

このような情勢の中、当社におきましては平成26年4月に鶏卵事業の販路拡大のため岩手県の株式会社第一ポーターファームの全株式を取得して本州進出を果たし、当連結会計年度には通期での反映となっております。また、更なる業容拡大に備え、信用力や知名度を向上させることを目的として、平成27年2月に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は15,591,883千円（前連結会計年度比17.8%増）、営業利益は1,036,222千円（同193.6%増）、経常利益は1,067,468千円（同157.9%増）、当期純利益は667,587千円（同1,120.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

①鶏卵事業

当セグメントにおきましては、鶏卵相場が予想以上に高止まり推移したことから売上金額は13,472,135千円（前年同期比19.2%増）となりました。

営業利益は、飼料価格が高止まりしているものの堅調な相場による影響で1,475,663千円（同106.2%増）となりました。

②食品事業

当セグメントにおきましては、インバウンド効果等もあり、特に札幌圏及び道東圏での販売増が寄与し売上金額は2,118,796千円（同9.6%増）となりました。

営業利益は、適正な利益確保に注力したことで97,221千円（同154.2%増）となりました。

③その他

当セグメントにおきましては、売上金額は952千円（同10.6%減）、営業利益は122千円（同8.5%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第66期 (平成26年8月期) (前連結会計年度)		第67期 (平成27年8月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
鶏卵事業（千円）	11,304,869	85.4%	13,472,135	86.4%	2,167,266	19.2%
食品事業（千円）	1,934,010	14.6%	2,118,796	13.6%	184,785	9.6%
その他（千円）	1,064	0.0%	952	0.0%	△112	△10.6%
合計	13,239,944	100.0%	15,591,883	100.0%	2,351,939	17.8%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,298,128千円となりました。セグメントごとの設備投資について主なものを示すと、次のとおりであります。

①鶏卵事業

当社における成鶏舎設備等の新設、及びG P工場における内部設備の新設・改修を中心とする総額515,398千円の設備投資を実施しました。また、株式会社第一ポトリファームにおける成鶏舎設備等の新設・改修、及びG P工場における内部設備の新設・改修を中心とする総額759,857千円の設備投資を実施しました。

②食品事業

当社における食品加工設備等の増設を中心とする総額10,744千円の設備投資を実施しました。

③その他

当社における電算設備等の新設・増設を中心とする総額12,127千円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、東京証券取引所市場第二部への株式上場に伴い、公募増資及び第三者割当増資による新株式発行を実施し、総額693,565千円の資金調達を行いました。

また、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として総額670,000千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 (平成24年 8 月期)	第 65 期 (平成25年 8 月期)	第 66 期 (平成26年 8 月期)	第 67 期 (平成27年 8 月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	—	—	13,239,944	15,591,883
経 常 利 益(千円)	—	—	413,923	1,067,468
当 期 純 利 益(千円)	—	—	54,709	667,587
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	—	9.39	100.14
総 資 産(千円)	—	—	9,705,929	11,165,290
純 資 産(千円)	—	—	3,942,471	5,313,759
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	676.35	712.40

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純資産を算定しております。
3. 当社グループは、第67期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第66期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しております。また、第64期及び第65期については、連結財務諸表を作成していないため記載を省略しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 (平成24年 8 月期)	第 65 期 (平成25年 8 月期)	第 66 期 (平成26年 8 月期)	第 67 期 (平成27年 8 月期) (当事業年度)
売 上 高(千円)	10,404,778	10,660,734	11,981,707	15,591,947
経 常 利 益(千円)	426,269	435,071	775,980	776,453
当 期 純 利 益(千円)	184,156	201,909	452,963	430,034
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	94.78	34.64	77.71	64.51
総 資 産(千円)	7,975,259	8,263,289	8,716,956	9,649,411
純 資 産(千円)	3,678,843	3,877,318	4,340,725	5,474,460
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,893.38	665.18	744.68	733.94

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純資産を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社第一 ポーターファーム	260,000千円	100.0%	鶏卵事業

4. 対処すべき課題

当社グループは継続的な企業価値向上を実現していくために、対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) 販路の安定的拡大

少子高齢化で人口減少に歯止めがかからない状況下、道内での販売基盤では成長性に懸念があります。

当社グループの継続的な成長には、安定的な販路の拡大が必要であり、北海道のみならず道外にも販路を拓ける戦略は避けて通れない道と考えております。その第1歩として、平成26年4月に岩手県にある株式会社第一ポーターファームの全株式を取得し本州進出を果たしております。

(2) 生産効率の更なる向上とコストの削減

鶏卵は相場商品であり低卵価のときは、販売数量が同じでも損失を計上する場合があります。鶏卵の原価の60%程度は飼料であり、その価格は国内の鶏卵需給に関係なく穀物相場と為替相場に左右されます。従って低卵価、飼料高にも耐え得るだけの生産コストを達成するよう、当社グループで保有する研究鶏舎での給餌試験など生産効率の向上とコスト削減に取り組んでまいります。

(3) 安全・防疫対策の徹底

サルモネラ食中毒、鳥インフルエンザなど近年食の安全を脅かす様々な問題が発生する中、当社グループは、道内においては雛をすべて自社育成し、サルモネラワクチンの接種、鳥獣の侵入を防いで鳥インフルエンザを防備するウインドレスの鶏舎構造、植物性飼料の使用等で安全を確保しております。

さらに、鶏舎内の鶏をすべて取り出したオールアウト後の鶏舎の清掃・消毒後に鶏舎内のサルモネラ菌検査の陰性を重要管理点とするHACCP手法を取入れた飼養管理、国際標準の物差しで食品の安心安全を目的とし、どのように食品危害を予防するかを構築した食品安全マネジメントであるISO22000・FSSC22000の認証を取得した食品工場並みのGP工場など、食の安全を作り出す様々な取組みを実行してまいりましたが、今後も安全及び防疫体制を研究し、製品の安全性を高めてまいります。

(4) 企業ブランドの更なる構築

現在消費者が食品に求めているものは、おいしく、安全・安心であることです。当社グループも食の安全を守るためにさまざまな方策をとっておりますが、安全対策は無料で作ることが出来ないものであります。従ってそれらのコストを消費者に理解していただき、なおかつ当社グループの鶏卵を利用いただくために更なるホクリヨウブランドの構築は欠かせないものであり、そのための品質管理の徹底を行ってまいります。

(5) 人材の確保

当社グループは、今後の安定的な成長のために、優秀な人材の確保は必要不可欠と認識しております。人材の確保につきましては、定期採用及び中途採用を問わず積極的に採用していく方針であります。そして、教育・育成し適材適所、公平な能力評価を行い、各人のレベルアップを図ってまいります。

(6) 内部管理体制の強化

当社グループを取り巻く市場環境の変化及び事業の拡大に伴い、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、当社といたしましては、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務におけるリスクの把握や統制の整備及びコンプライアンス体制の強化、内部監査による評価などにより、継続的な成長を支える効率的・安定的な業務運営を行ってまいります。

5. 主要な事業内容 (平成27年8月31日現在)

事業区分	事業内容
鶏卵事業	鶏卵の生産・販売を行っております。 鶏卵事業の最大の特徴は、生産から流通会社（取引先）への販売まで、自社内で一貫して行っている点であり、流通会社と直接取引することによって消費者サイドのニーズを素早く生産に反映させることが出来ます。
食品事業	豚肉・鶏肉等の畜肉を主体に道内のホテル、飲食店に販売しております。

6. 主要な営業所及び工場（平成27年8月31日現在）

(1) 当社

事業所名	所在地
本社	札幌市白石区中央2条3丁目6-15
札幌支店	札幌市東区苗穂町12丁目2-17
札幌鶏卵センター・札幌G P	北海道北広島市南の里157-1
千歳G P	北海道千歳市駒里2208
旭川支店	北海道旭川市永山6条1丁目1-16
釧路支店	北海道釧路郡釧路町曙1丁目1-20
函館支店	北海道北斗市久根別5丁目67-5
北見支店・北見G P	北海道北見市美園722-1
帯広営業所・帯広G P	北海道河東郡音更町字東和西5線42
登別営業所・登別G P	北海道登別市札内町380
小樽営業所	北海道小樽市新光5丁目16-1
盛岡支店	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
札幌農場	北海道北広島市南の里161-1
登別農場	北海道登別市札内町380
北見農場	北海道北見市美園722-1
十勝農場	北海道河東郡音更町字東和西5線42
千歳農場	北海道千歳市駒里2208
道南農場	北海道松前郡福島町字千軒646-13
早来農場	北海道勇払郡安平町早来北町55-42

(2) 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社第一ポーターファーム	盛岡農場・盛岡G P	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
	はまなす農場・はまなすG P	岩手県九戸郡洋野町種市第31地割96-1

7. 使用人の状況（平成27年8月31日現在）

（1）企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
鶏卵事業	141 (289) 名	7名減 (17名減)
食品事業	66 (19) 名	2名増 (3名増)
その他	－ (－) 名	－ (－)
全社 (共通)	25 (0) 名	1名増 (0名増)
合計	232 (308) 名	4名減 (14名減)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（2）当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
202 (238) 名	3名減 (7名減)	46.2歳	10.5年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（平成27年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	1,659,127千円
株式会社北海道銀行	299,700千円
株式会社北陸銀行	225,200千円
株式会社北洋銀行	225,200千円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の現況

1. 株式の状況（平成27年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,459,000株
- (3) 株主数 4,057名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
米山 恵子	3,808,800株	51.06%
米山 貞子	569,400株	7.63%
米山 大介	193,800株	2.59%
株式会社証券ジャパン	158,500株	2.12%
株式会社北海道銀行	150,000株	2.01%
米山 公久	117,000株	1.56%
株式会社トマル	115,300株	1.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	103,400株	1.38%
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA) LLC SPCL.FOR EXCL.BEN	58,600株	0.78%
株式会社SBI証券	53,100株	0.71%

※当社の自己株式の保有はありません。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米山大介	株式会社第一ポトリーフーム代表取締役
専務取締役	大野則明	管理本部長 株式会社第一ポトリーフーム取締役
取締役	小熊芳夫	生産本部長 株式会社第一ポトリーフーム取締役
取締役	進藤正紀	企画部長
取締役	福島尚樹	営業本部長
取締役	加藤公明	G P 部長
取締役	津元淳	株式会社道銀地域総合研究所代表取締役社長
常勤監査役	大沼尚之	株式会社第一ポトリーフーム監査役
監査役	酒井純	公認会計士・税理士酒井純事務所社長 株式会社ツルハホールディングス社外監査役
監査役	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所社長

- (注) 1. 取締役津元淳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役酒井純氏及び岡崎拓也氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役酒井純氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役津元淳氏、監査役酒井純氏及び監査役岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	135,832千円 (1,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	13,392千円 (4,800)
合 計 (うち社外役員)	10名 (3)	149,224千円 (6,600)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月29日開催の第57期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第56期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額35,000千円（取締役6名に対し33,000千円、監査役1名に対し2,000千円）。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20,000千円（取締役6名に対し18,400千円、監査役1名に対し1,600千円）。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役津元淳氏は、株式会社道銀地域総合研究所の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役酒井純氏は、公認会計士・税理士酒井純事務所所長及び株式会社ツルハホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役岡崎拓也氏は、岡崎拓也法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 津 元 淳	平成26年11月28日就任以降の当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、必要な発言を行うとともに、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 酒 井 純	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 岡 崎 拓 也	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務及び上場申請準備に対するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ②企業倫理規範をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定し、当社グループの役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ③当社グループを対象に内部監査を担当する内部監査室は、法令遵守の状況を監査し、その結果を定期的に社長、監査役に報告する。
- ④法令遵守上疑義のある行為等について、当社グループの従業員が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。コンプライアンス委員会にかかる通報の直接受付機能を果たすとともに、通報者に不利益がないことを確保し、重要な通報については取締役会に報告する。
- ⑤当社グループは社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、いかなる取り引きも行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、危機管理規程を定め、危機管理委員会にて当社グループのリスク管理体制の整備・構築を行う。
- ②危機管理委員会は、定期的に担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、当社グループのリスク管理の進捗状況についての管理を行う。
- ③内部監査室は、内部監査を通じて当社グループ各部門のリスク管理態勢を把握し問題があれば取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループの業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。
- ②取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするるとともに、当社グループの各責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われ

る体制を確保する。

- ③当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理規程により、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- ②取締役会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを統括・推進する体制とする。
- ③監査役及び内部監査室により、当社グループの連結経営に対応して当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長の直轄下に設置されている内部監査室が監査役を補助する。
- ②監査役を補助する内部監査室のその補助業務の遂行に関して、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令違反その他当社グループの業務または業績に重要な影響を及ぼすおそれのある事実については、直ちに監査役に報告をするものとする。
- ②内部通報制度についてはその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ③監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、担当部署において審議し、当該費用または債務を処理する。
- ④監査役は、定期的に会計監査人と緊密な関係を保ち、積極的に意見及び情報交換をする。
- ⑤監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取り扱いを行わない。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応のため、財務報告にかかる内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備・運用・評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般の取組みの状況

企業集団における業務の適正を確保するために、グループの横断的な規程の制定、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。また、財務報告に係る内部統制に関する教育も実施しております。

②コンプライアンスの取組みの状況

社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、内部通報内容をはじめ当社グループの役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検しております。また、コンプライアンスへの理解を深めるために、コンプライアンスに関する研修、インサイダー取引の防止に関する研修を実施しております。

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は年15回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、取締役の職務執行に係る情報の保存については、文書管理規程に従って適正に保存され、取締役及び監査役が常時閲覧できる状態となっております。

④損失の危険の管理に対する取組みの状況

社長を委員長とする「危機管理委員会」を年3回開催し、当社グループの主要な損失の危険について各責任担当部署から報告を受けるとともに、リスクの管理状況の確認を行っております。また、危機管理委員会は危機管理規程に基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、適切な対応が行えるよう、マニュアル等整備を進めております。

⑤当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

子会社の経営管理につきましては、当社の管理本部にて子会社の経営管理体制を整備・統括するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の社長権限を超える案件については、子会社から当社の主管部門に、事前に承認申請を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,133,453	流動負債	3,781,368
現金及び預金	2,344,320	支払手形及び買掛金	1,336,708
受取手形及び売掛金	1,377,542	電子記録債務	153,733
商品及び製品	134,977	短期借入金	635,000
仕掛品	13,094	1年内返済長期借入金	388,098
原材料及び貯蔵品	106,334	未払金	331,581
繰延税金資産	65,957	未払法人税等	167,360
その他	92,741	賞与引当金	115,000
貸倒引当金	△1,515	役員賞与引当金	35,000
固定資産	7,031,836	その他	618,886
有形固定資産	6,356,622	固定負債	2,070,161
建物及び構築物	3,889,510	長期借入金	1,865,549
機械装置及び運搬具	1,010,405	繰延税金負債	11,685
土地	1,120,424	退職給付に係る負債	115,796
リース資産	6,476	役員退職慰労引当金	67,000
建設仮勘定	291,889	その他	10,131
その他	37,916	負債合計	5,851,530
無形固定資産	80,442	(純資産の部)	
のれん	53,573	株主資本	5,206,977
その他	26,869	資本金	647,532
投資その他の資産	594,771	資本剰余金	346,782
投資有価証券	454,376	利益剰余金	4,212,662
繰延税金資産	59,514	その他の包括利益累計額	106,781
その他	84,032	その他有価証券評価差額金	106,781
貸倒引当金	△3,152	純資産合計	5,313,759
資産合計	11,165,290	負債純資産合計	11,165,290

連結損益計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		15,591,883
売上原価		12,444,261
売上総利益		3,147,622
販売費及び一般管理費		2,111,399
営業利益		1,036,222
営業外収益		
受取利息	329	
受取配当金	7,433	
仕入割引	21,744	
受取賃貸料	45,001	
受取売却益	12,061	
その他	19,586	106,157
営業外費用		
支払利息	19,073	
支払費用	19,252	
株式交付費	5,099	
株式公開費用	30,837	
その他	649	74,911
経常利益		1,067,468
特別利益		
固定資産売却益	508	508
特別損失		
固定資産売却損	15,250	
固定資産除却損	94,634	
その他	2,157	112,042
税金等調整前当期純利益		955,934
法人税、住民税及び事業税	332,073	
法人税等調整額	△43,726	288,346
少数株主損益調整前当期純利益		667,587
当期純利益		667,587

連結株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	300,750	－	3,583,935	3,884,685
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行	346,782	346,782		693,565
剰 余 金 の 配 当			△38,860	△38,860
当 期 純 利 益			667,587	667,587
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	346,782	346,782	628,727	1,322,292
当連結会計年度末残高	647,532	346,782	4,212,662	5,206,977

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	57,785	57,785	3,942,471
当連結会計年度変動額			
新 株 の 発 行			693,565
剰 余 金 の 配 当			△38,860
当 期 純 利 益			667,587
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	48,995	48,995	48,995
当連結会計年度変動額合計	48,995	48,995	1,371,287
当連結会計年度末残高	106,781	106,781	5,313,759

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社第一ポーターファーム

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～39年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・定額法を採用しております。
- ・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び年金資産額の見込額に基づき退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、連結子会社は、中小企業退職金共済制度を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

採卵鶏の購入費については、支出時に全額費用として計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の37.7%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年9月1日から平成28年8月31日までのものは32.8%、平成28年9月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,779千円減少し、その他有価証券評価差額金が5,147千円、法人税等調整額が14,926千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	927,271千円	(26,363千円)
機械装置及び運搬具	112,375千円	(112,375千円)
土地	242,108千円	
その他	0千円	(0千円)
計	1,281,754千円	(138,738千円)

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	230,938千円	(152,598千円)
長期借入金	975,789千円	(490,629千円)
計	1,206,727千円	(643,227千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。ただし、当該債務については工場財団抵当の他に上記担保提供資産のうち一部を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,687,390千円

(3) 当座貸越

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,210,000千円
借入実行残高	635,000千円
差引額	2,575,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 株式数 (株)
普通株式	1,943,000	5,516,000	—	7,459,000

- (注) 1. 当社は、平成26年11月12日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,886,000株は、株式分割による増加であります。
3. 普通株式の発行済株式総数の増加1,300,000株は、株式上場による新株の発行による増加であります。
4. 普通株式の発行済株式総数の増加330,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月28日 定時株主総会	普通株式	38,860	20	平成26年8月31日	平成26年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,508	12	平成27年8月31日	平成27年11月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リスクのある取引は行わないこととしており、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、必要な資金調達については銀行借入れによる方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、与信管理規程に基づいて各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社の保有する投資有価証券は主として株式であり、株式については定期的に時価や発行先企業の財務状況等を把握しております。また、借入金の金利については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債権と営業債務の入金、支払状況から財務担当者が適時に資金繰計画を作成・更新することによる手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.を参照してください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,344,320	2,344,320	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,377,542	1,377,542	—
(3) 投資有価証券	341,076	341,076	—
資産計	4,062,940	4,062,940	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,336,708	1,336,708	—
(2) 電子記録債務	153,733	153,733	—
(3) 短期借入金	635,000	635,000	—
(4) 長期借入金	2,253,647	2,207,150	△46,496
負債計	4,379,089	4,332,592	△46,496

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、及び(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務及び(3)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成27年8月31日
非上場株式(千円)	113,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,344,320	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,377,542	—	—	—
合計	3,721,863	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	635,000	—	—	—	—	—
長期借入金	388,098	346,128	326,398	292,603	273,820	626,600
合計	1,023,098	346,128	326,398	292,603	273,820	626,600

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 712円40銭
 (2) 1株当たりの当期純利益 100円14銭

(注) 当社は、平成26年11月12日付けで、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当該純利益金額を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,769,375	流動負債	2,717,293
現金及び預金	2,043,789	支払手形	5,677
受取手形	13,364	電子記録債権	79,161
売掛金	1,364,177	買掛金	1,025,633
商品及び製品	123,259	短期借入金	500,000
仕掛品	13,094	1年内返済長期借入金	271,438
原材料及び貯蔵品	81,374	リース債権	8,305
前払費用	64,760	未払金	307,390
繰延税金資産	57,328	未払費用	17,426
未収入金	5,939	未払法人税等	149,108
その他	3,800	未払消費税等	65,321
貸倒引当金	△1,515	預り金	7,120
		賞与引当金	100,000
固定資産	5,880,035	役員賞与引当金	35,000
有形固定資産	4,789,422	設備支払手形	47,320
建物	3,136,063	その他	98,389
構築物	137,380	固定負債	1,457,656
機械及び装置	732,753	長期借入金	1,253,044
車両運搬具	37,805	リース債権	131
工具、器具及び備品	30,820	繰延税金負債	11,685
土地	708,122	退職給付引当金	115,796
リース資産	6,476	役員退職慰労引当金	67,000
無形固定資産	23,517	その他	10,000
ソフトウェア	14,143	負債合計	4,174,950
その他	9,373	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,067,096	株主資本	5,367,679
投資有価証券	454,376	資本金	647,532
関係会社株式	532,700	資本剰余金	346,782
出資金	805	資本準備金	346,782
破産更生債権等	3,763	利益剰余金	4,373,364
長期前払費用	12,894	利益準備金	58,283
その他	65,709	その他利益剰余金	4,315,081
貸倒引当金	△3,152	別途積立金	3,200,000
		繰越利益剰余金	1,115,081
資産合計	9,649,411	評価・換算差額等	106,781
		その他有価証券評価差額金	106,781
		純資産合計	5,474,460
		負債純資産合計	9,649,411

損益計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,591,947
売上原価	12,845,255
売上総利益	2,746,691
販売費及び一般管理費	1,986,874
営業利益	759,817
営業外収益	
受取利息	274
受取配当金	7,433
受取割引	21,744
受取貸料	44,941
その他	15,326
営業外費用	
支払利息	17,700
支払費用	19,252
株式交際費用	5,099
株式公開費用	30,837
その他	193
経常利益	776,453
特別利益	
固定資産売却益	269
特別損失	
固定資産売却損	15,250
固定資産除却損	17,180
その他	2,157
税引前当期純利益	742,134
法人税、住民税及び事業税	315,881
法人税等調整額	△3,781
当期純利益	430,034

株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	300,750	-	-	54,397	3,000,000	927,792	3,982,189	4,282,939
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				3,886		△42,746	△38,860	△38,860
新 株 の 発 行	346,782	346,782	346,782					693,565
当 期 純 利 益						430,034	430,034	430,034
別 途 積 立 金 の 積 み 立 て					200,000	△200,000	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	346,782	346,782	346,782	3,886	200,000	187,288	391,174	1,084,739
当 期 末 残 高	647,532	346,782	346,782	58,283	3,200,000	1,115,081	4,373,364	5,367,679

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等	
当 期 首 残 高	57,785	57,785	4,340,725
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△38,860
新 株 の 発 行			693,565
当 期 純 利 益			430,034
別 途 積 立 金 の 積 み 立 て			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	48,995	48,995	48,995
当 期 変 動 額 合 計	48,995	48,995	1,133,735
当 期 末 残 高	106,781	106,781	5,474,460

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

- ・時価のないもの

② たな卸資産

- ・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～39年

機械及び装置 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・定額法を採用しております。

- ・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
採卵鶏の購入費については、支出時に全額費用として計上しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	807,889千円	
機械及び装置	59,007千円	(59,007千円)
工具、器具及び備品	0千円	(0千円)
土地	126,093千円	
計	992,991千円	(59,007千円)

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	180,478千円	(102,138千円)
長期借入金	776,684千円	(291,524千円)
計	957,162千円	(393,662千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。ただし、当該債務については工場財団抵当の他に上記担保提供資産のうち一部を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,356,672千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社第一ポータルファーム	711,665千円
----------------	-----------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 関係会社に対する短期金銭債権	49千円
② 関係会社に対する短期金銭債務	272,576千円

(5) 当座貸越

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,210,000千円
借入実行額	500,000千円
差引額	1,710,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	3,018,985千円
販売費及び一般管理費	6,300千円
営業取引以外の取引	840千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	37,107千円
賞与引当金	32,780千円
役員退職慰労引当金	21,446千円
減価償却費	52,382千円
減損損失	28,691千円
未払事業税	10,439千円
その他	21,716千円

繰延税金資産小計 204,565千円

評価性引当額 △57,049千円

繰延税金資産合計 147,515千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△49,625千円
特別償却	△51,550千円
その他	△697千円

繰延税金負債合計 △101,873千円

繰延税金資産の純額 45,642千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の37.7%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年9月1日から平成28年8月31日までのものは32.8%、平成28年9月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,187千円減少し、その他有価証券評価差額金が5,147千円、法人税等調整額が8,334千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 第一ポートリー ム	所有 直接100%	製品の仕入 役員の兼任	債務保証 (注) 1.	711,665	-	-
				製品の購入 (注) 2.	3,018,985	買掛金	272,409

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行借入（711,665千円、期限15年）につき、債務保証を行ったものであります。
2. 製品の購入については、一般取引条件を勘案したうえで、取引価格を決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 733円94銭
(2) 1株当たりの当期純利益 64円51銭

(注) 当社は、平成26年11月12日付けで、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月16日

株式会社ホクリヨウ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ⑧
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホクリヨウの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホクリヨウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月16日

株式会社ホクリヨウ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホクリヨウの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月23日

株式会社ホクリヨウ 監査役会

常勤監査役 大 沼 尚 之 ⑩

社外監査役 酒 井 純 ⑩

社外監査役 岡 崎 拓 也 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき12円といたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円
配当総額 89,508,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年11月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、当社は株主の皆様への長期的利益還元及び将来の事業展開に備えるため、財務体質の強化を図る必要があると考えており、以下のとおり300,000千円を、別途積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 300,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲~~が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第30条（社外取締役との責任限定契約）及び第41条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（社外取締役との責任限定契約） 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>（社外監査役との責任限定契約） 第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（取締役との責任限定契約） 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>（監査役との責任限定契約） 第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化及びガバナンス体制の充実を図るために、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
むら やま けい いち 村 山 圭 一 (昭和28年7月24日生)	昭和52年4月 松下鈴木株式会社(現 伊藤忠食品株式会社)入社 昭和56年7月 同社退社 昭和56年7月 株式会社スハラ食品入社 昭和59年3月 同社取締役 昭和63年3月 同社常務取締役 平成4年3月 同社専務取締役 平成7年9月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長(現任)	1,000株

- (注) 1. 取締役候補者村山圭一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者村山圭一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村山圭一氏を社外取締役候補者とした理由は、永年に亘り企業の代表取締役を経験されており、その会社経営の経験を当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が代表取締役会長を務める株式会社スハラ食品と当社との間には仕入取引がありますが、取引金額は僅少(両社の売上高に対する比率はともに0.1%未満)であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。
4. 村山圭一氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で定款30条に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とします。なお、責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。
5. 村山圭一氏の選任が承認された場合は、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場所：札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号

札幌コンベンションセンター 2階 204会議室

電話：011-817-1010

交通：札幌市営地下鉄東西線「東札幌駅」1番出口より徒歩約8分

無料の駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。